



追加型投信 / 海外 / 債券

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2019年9月20日

平素は「PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2019年9月20日に第101期の決算を迎え、基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を前期の15円から10円としましたことをご報告いたします。
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2019年9月20日)

分配金(1万口当たり、税引前)	10 円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	9,662 円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第97期 (2019年5月)	第98期 (2019年6月)	第99期 (2019年7月)	第100期 (2019年8月)	第101期 (2019年9月)	設定来累計
15円	15円	15円	15円	10円	3,160円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2011年2月16日(設定日)~2019年9月20日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
また、税金・手数料等を考慮していません。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

分配金引き下げについて

当ファンドは、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行っておりますが、これまでの分配金のお支払い等により、基準価額は2019年9月6日時点で9,762円となっております。

このような基準価額水準や市況動向に加え、配当等収益の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げて信託財産の成長を図ることが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の引き下げを行うことといたしました。

2019年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【市場環境】

＜債券市況＞

2019年初来の米ドル建てエマージング債券(以下、エマージング債券)市況は上昇しました。

米連邦準備制度理事会(FRB)が緩和的な金融政策に転換したことや、米中貿易摩擦への過度の懸念が後退し、スプレッド(米国債との利回り格差)が縮小したこと等を背景に、エマージング債券市況は堅調に推移しました。

なお、エマージング債券市況の利回りは、FRBが緩和的な金融政策に転換したことにより、ベースとなる米国金利が低下したことや、スプレッドが縮小したこと等を受けて、低下しました。

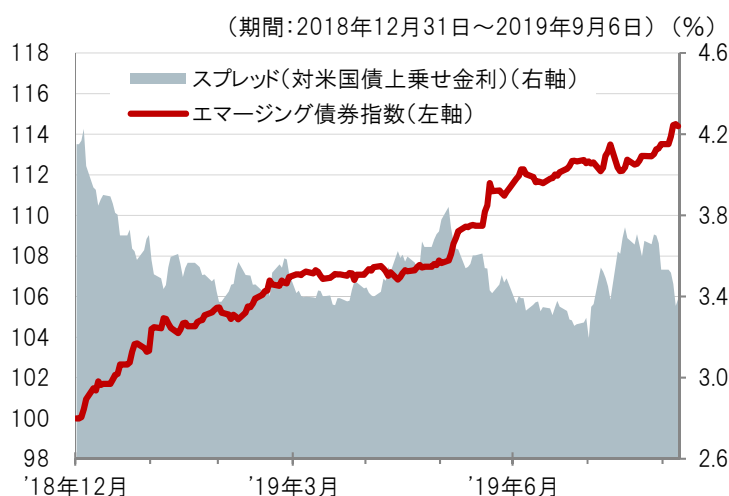
【運用状況】

こうした投資環境の下、新興国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)に基づいて投資対象国の選別を行いました。

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、アルゼンチンを積極姿勢としていたこと等がマイナスに作用した一方、エマージング債券市況が上昇したこと等がプラスとなり、2019年初来では上昇しました。

(ピムコジャパンリミテッドのコメントを基に
三菱UFJ国際投信作成)
(2019年9月6日現在)

エマージング債券指数(米ドルベース)とスプレッドの推移



(エマージング債券指数(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)は2018年12月31日=100として指数化)

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

世界経済の成長は穏やかに持続するものの、全体的にはそのペースは減速するとの見通しを持っています。

エマージング諸国の景気は、インフレ圧力の落ち着きやバランスシートの健全化等に支えられ、ファンダメンタルズの改善が進んでいること等を背景に、堅調な成長を見込んでおります。また、FRBが緩和的な政策スタンスに転換し、米国金利や米ドルの上昇圧力が緩和したこと等もエマージング諸国のファンダメンタルズを下支えすると考えています。一方、米中間の貿易摩擦や個別国の政策面でのリスクには、引き続き注意が必要と考えています。

【運用方針】

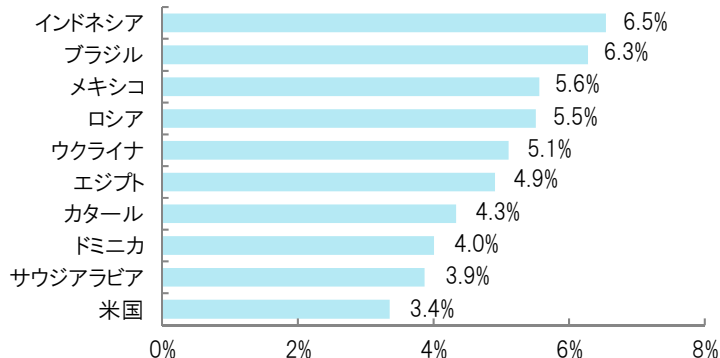
こうした前提条件の下、エマージング諸国への投資に関しては、各国の通商政策などが及ぼす影響を見極め、投資国を選別することが重要と考えています。具体的には、ウクライナについて、2019年5月に就任したゼレンスキー大統領の政策に期待が高まっていること等から積極姿勢とする方針です。また、ナイジェリアについて、経常収支や足下の成長率等のファンダメンタルズを評価して積極姿勢とする方針です。一方、中国やフィリピン、マレーシア等のアジア諸国については、相対的な割高感や米中貿易摩擦による中国経済への影響が懸念されること等から消極姿勢とする方針です。

(ピムコジャパンリミテッドのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成)

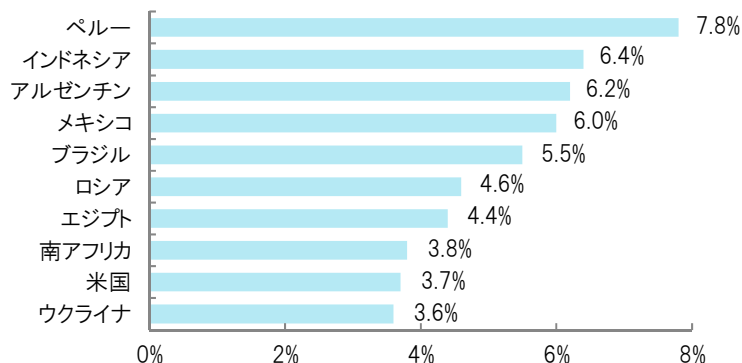
2時点の国別投資比率の比較

(2018年12月末、2019年8月末の組入上位10カ国)

<2019年8月末現在>



<2018年12月末現在>



- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の国別組入比率を表示。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。

(出所)ピムコ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

**ファンドが実質的に投資しているピムコ エマージング ボンド インカム
ファンド(M)の運用状況**

・ 市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

【本資料で使用した指数について】

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。同指数は使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく同指数を複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright©2019 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

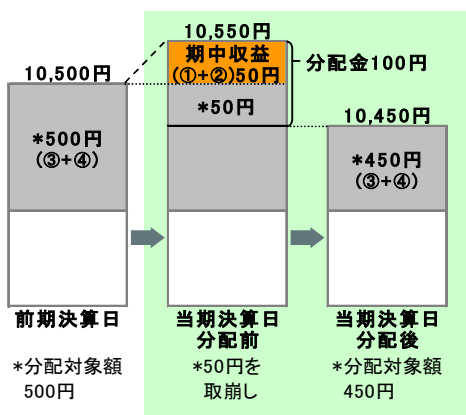


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

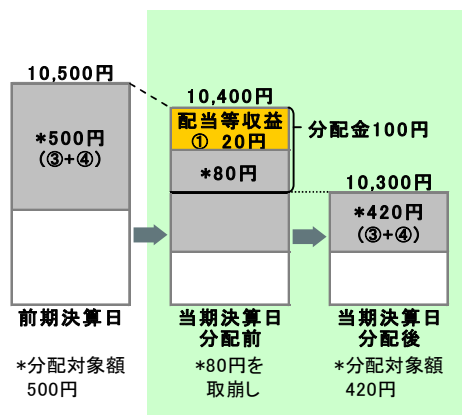
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



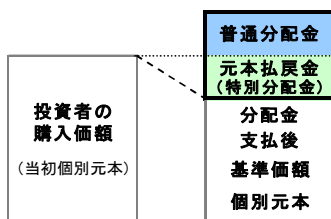
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

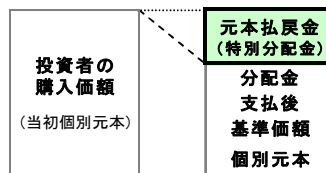
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

・主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。

運用方法 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベースまたは円ベース)をベンチマークとします。

・「ニューワールド円インカムファンド」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。
 ・投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

運用の委託先 投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

為替対応方針 「ニューワールド円インカムファンド」と「ニューワールド米ドルインカムファンド」があります。

・「ニューワールド円インカムファンド」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

■分配方針

・円インカムファンド(毎月分配型)、米ドルインカムファンド(毎月分配型)は毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。円インカムファンド(年2回分配型)、米ドルインカムファンド(年2回分配型)は年2回の決算時(5・11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

「毎月分配型」

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。

・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「年2回分配型」

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

<投資対象ファンド>

ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク ■ニューワールド円インカムファンド
組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■ニューワールド米ドルインカムファンド
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド

追加型投信／海外／債券

投資リスク

信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	■円インカムファンド(毎月分配型)／米ドルインカムファンド(毎月分配型) 2025年11月20日まで(2011年2月16日設定) ■円インカムファンド(年2回分配型)／米ドルインカムファンド(年2回分配型) 2025年11月20日まで(2013年2月20日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	■円インカムファンド(毎月分配型)／米ドルインカムファンド(毎月分配型) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■円インカムファンド(年2回分配型)／米ドルインカムファンド(年2回分配型) 毎年5・11月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■円インカムファンド(毎月分配型)／米ドルインカムファンド(毎月分配型) 毎月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■円インカムファンド(年2回分配型)／米ドルインカムファンド(年2回分配型) 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入価額に対して、**上限3.24% (税抜 3%)** (販売会社が定めます)
 購入時手数料 ※消費税率が10%となった場合は、**上限3.3% (税抜 3%)**となります。
 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.6632% (税抜 年率1.54%)**をかけた額
 ※消費税率が10%となった場合は、**年率1.694% (税抜 年率1.54%)**となります。
 ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:PIMCO ニューワールド円インカムファンド

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			